

一般事業主行動計画（有限会社ワコー）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日まで

2. 当社の課題

- (1) 少人数精鋭の職場であるため、生産性の向上には一人一人のスキルアップが必要
- (2) 柔軟な働き方を推奨しているが、就業規則などの制度が整えられていない
- (3) 人事評価の仕組みが確立されていないので策定が必要

3. 目標

目標1：スキルアップの機会を回り、年3回以上の勉強会の開催、資格取得の支援や自発的なスキルアップができる機会を作る。

<対策>

- 令和元年9月～ 勉強会の検討会議を行い、年間スケジュールを決める
- 令和元年10月～ イーラーニング学習、資格取得支援の推進を実施
- 令和元年12月～ スキルアップ勉強会の実施

目標2：短時間勤務制度や在宅勤務、ワークライフバランスを考慮した働き方ができるように就業規則や雇用契約書の改定を行う。

<対策>

- 令和2年2月～ 個人面談を実施し、働き方についてヒアリングを実施
- 令和2年4月～ 会議にて働き方の方針を従業員と検討会を実施
- 令和2年7～ 就業規則、雇用契約書の改定を行い、導入を始める

目標3：人事評価制度の策定をし、検討を重ねながら運用を開始する。

<対策>

- 令和元年8月～ 現状の業務の棚卸し、従業員のヒアリングを実施
- 令和元年10月～ 評価すべき重要事項を検討、人事考課規程の作成
- 令和2年1月～ 新しい人事評価制度の運用を開始する